

政令番号51 2-エチルヘキサン酸

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成25年度）  
 (E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	1.1E+0	4.6E+1		47.1	3.2E+4	2.5E+3	34,631.0	34,678.1
9	栃木県						2.3E+2	230.0	230.0
10	群馬県								
11	埼玉県						6.0E+3	5,995.0	5,995.0
12	千葉県	8.0E+0	2.9E+0		10.9		2.0E+1	20.2	31.1
13	東京都								
14	神奈川県						1.6E+2	160.0	160.0
15	新潟県						6.3E+3	6,300.0	6,300.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	1.5E+0			1.5		1.4E+2	140.0	141.5
19	山梨県								
20	長野県	3.3E+1	4.6E+0		37.6				37.6
21	岐阜県						2.9E+2	290.2	290.2
22	静岡県		2.0E-1		0.2		2.5E+1	24.9	25.1
23	愛知県	7.8E+0	1.0E-1		7.9		2.5E+1	25.0	32.9
24	三重県	1.2E+2	3.6E+1		156.2				156.2
25	滋賀県	1.0E+0			1.0		2.5E+4	25,260.0	25,261.0
26	京都府	1.3E+2			130.0	2.4E+1		24.0	154.0
27	大阪府	3.0E-1	1.7E+0		2.0		2.9E+0	2.9	4.9
28	兵庫県	4.6E+0	7.0E-1		5.3		3.5E+3	3,547.3	3,552.6
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						3.5E+1	34.8	34.8
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.1E+2	9.2E+1		399.7	3.2E+4	4.5E+4	76,685.3	77,085.0

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。